解散公告

当法人は、平成二十七年五月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

広島市中区江波南一丁目二六番一一号

一般社団法人World Associating Organization

代表清算人　山中ゆかり

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

広島市南区翠五丁目四番一四号

三浦商事株式会社

代表清算人　三浦　明

解散公告

当社は平成二十七年五月十八日開催の臨時株主総会の決議により同年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

山口県山口市中央四丁目三番一一号

有限会社やまだ食肉店

清算人　山田　綾子

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

山口県下関市彦島本村町三丁目九番九号

株式会社トミヤ商会

代表清算人　登根　彰

解散公告

当組合は、平成二十七年五月十三日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

愛媛県四国中央市三島中央五丁目二番一号

伊予三島たばこ販売協同組合

代表清算人　南　量雄

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

福岡県糟屋郡篠栗町乙犬八五三番一〇号

NPO法人heyho

清算人　大音　晃司

解散公告

当社は、平成二十七年六月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

福岡県北九州市小倉南区下曽根新町一〇番一号

株式会社楽集計画

代表清算人　田中　孝文

解散公告

当社は、平成二十七年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

熊本市東区長嶺南五丁目二番三―一〇二号

有限会社山口コーポレーション

代表清算人　山口　勝廣

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

鹿児島市武三丁目六番三号

株式会社南日本チエスコム

代表清算人　青木　和博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年四月三十日開催の臨時組合総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

宮城県石巻市塩富町二丁目四番五五号

宗教法人「天照愛輪一神会」

清算人　今野　和浩

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年五月三十一日に社員の欠亡により、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

福岡県柳川市新船津町一六番地

医療法人町野医院

清算人　町野　哲

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年六月二日付川崎市指令ま市整第七号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

神奈川県川崎区川崎市東田町八番地

武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発組合

代表清算人　井上　徹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

横浜市金沢区六浦二丁目六番八号

医療法人社団金沢中央医院

清算人　山口　聡

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月二十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

静岡県静岡市清水区辻一丁目二番一号

清水駅西第一地区市街地再開発組合

代表清算人　糠谷　雄祺

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年五月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

東京都北区赤羽二丁目四番一四号

東日本段ボール厚生年金基金

代表清算人　高橋　將

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年五月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月二十三日

三重県津市桜橋三丁目五三―一一

三重県トラック事業厚生年金基金

代表清算人　池田　潔